

通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための 教材と学習プログラムの開発(3) ー通常の学級における特別支援教育へ向けての環境作りー

I. はじめに

筆者らは、小学校の通常の学級において6年間を通して展開される障害理解授業「やさしさってなんだろうな？」を継続実施中である。本研究では、まず、この学習プログラムを継続実施する中で、通常の学級の担任が主体的に計画し主導的に取り組んだ授業について報告する。それを踏まえ、本学習プログラムが小学校で継続実施することが、特別支援教育へ向けての環境作りにどのような影響を与えたかについて、検討する。

II. 通常の学級の担任主導の学習

1. 本授業の6年間全体のねらい

本授業のねらいは以下の2点であった。

- ①自分の周りには色々な立場や状況の人がいることを知り、自他の違いを正しく捉える。
(障害や高齢者の疑似体験、その人たちとの対話を通して不便な状態を知る。困っている人を目の前にして自分は何ができるか、どうしたいかを考える)
- ②相手を認め、やさしさについて考える。
(相手の立場や状況を判断し、その気持ちや行動を考える。世の中は「助けられたり助けたり」という関係で成り立っていることを知る)

このようなねらいを持つ本授業は、障害理解活動を通し、道徳教育の深化を図り、情報処理の基礎を培うねらいももっている。すなわち、障害に対する基礎知識や基本的な対応技能を習得する、人権尊重の精神を培う、自己認識と他者理解の基礎を学ぶ、情報機器操作と思考の柔軟活性化を図る、など6年間を一つのまとまりとして学ぶことが学習のねらいである。これらのねらいは、通級担当者としての障害理解のねらいだけでなく、通常学級担任の学級作り、学年作りのねらいとしても重要な位置をしめていると思われる。

2. 「やさしさってなんだろうな？」における児童の変容

(1)各学年で学習する中での変容

これまでの研究の中で、児童たちは、本授業を各学年で学ぶ中で、以下のように変容し

ていくことがわかった。

障害による困難さを想像できない

→ 疑似体験後、障害のある人はかわいそう・大変との思いを抱く

→ 調べ学習によって困難さを解決するための工夫を知る

→ 障害のある人と出会い、すべてが困難ではないことに気づく

→ 誰にでも、できることとできないことがあることに気づく

(2) 学習を繰り返す中での変容

また、本授業に繰り返し参加する中で（1、2年生は生活科、3年生以降は総合的な学習の時間）、児童たちは、「障害は軽減・克服すべきものであり、そのための装置は「専用」の仕組みが必要だ」と考えることに加えて、「障害のある人も、ない人も同じ人間であり、大切なのは、お互いのコミュニケーションを深めること」であるとの考えることができるようになった。

3. 学級作りとしての「やさしさってなんだろうな？」

(1) 5年生A教諭の車いす体験学習

① A教諭の授業計画

A教諭は、筆者らが実施してきた授業を、「集中講義・集中学習的」ととらえ、「知識のみの獲得になるのではないか」「実際に子どもが変容するのか？」との問題意識を持った。

車いす体験は、従来は1学期のみで終了していた。A教諭は3学期にも授業を実施し、児童の学習意欲を再起し、6年生の高齢者疑似体験学習への橋渡しとした。A教諭は本学習を2年間継続的に実施することで、児童の障害に対する気づきや、障害のある人の生き方への共感を深化させようと試みている。また、本授業を障害理解だけでなく、学級作り（共に生きる学級作り、人間関係の学習）にも活用している。

② 授業の実際

A教諭は、導入授業では、筆者らにインストラクションを依頼した。車いすの取り扱い方、車いす利用者の現状など一般的な知識を児童に提供するよう求めた。その後、A教諭は、主導的に授業を展開した。1日につき数人ずつ児童が、1日車いすを用いて生活を疑似体験を行った。疑似体験をする者。介護をする者。車いすを利用する者が教室にいる生活。これらを1週間以上続けた。そこでは我々担当者が用意した短時間の疑似体験では学べない日常の生活での不便さ、不自由さ、そして車いすが教室にある生活などを学ぶことができた。

3学期には、車いすで生活をしている方を学級に招き、児童たちとの対話の時間をもうけ、給食をともにしたりした。また、車いすを乗せるリフトカーなどを見学し、みんなに

やさしい町作りのテーマを児童もたちに提示し、6年生での高齢者体験へと課題を提示した。

③授業後

児童たちは、A小学校が車いすの利用に問題の多い場であることを実感し、車いすの生活の不便さについて理解を深めた。

しかし、車いす利用者との出会いから「車いすで生活する人たちはスポーツを楽しんだりすることもでき、必ずしも不幸とは言えないと思う」等の感想を述べていた。

(2) 3年生B教諭の視覚障害体験学習

B教諭は、本学習のねらいの一つである「つたえる」に焦点をあてた。

B教諭は、やさしさの学習を踏まえ、作文指導を通して児童の気持ちや考えを内面化させ、文章で表現する学習を行った。毎時間の学習後、児童の気持ちを短い文章で表現させ、それらをつみかさねて、最後にまとめの文章を作成した。

学習した1時間1時間の状況が子どもたちの中に内面化されており、「こどもの気づきを引き出す」「相手の立場を考える」という本学習の目的に迫る文章や詩が多くの子どもたちの表現にみられた。

児童の作文からは、疑似体験をすること、更に体験に基づいて障害のある人との話し合うという学習の流れが重要な過程であることが確かめられた。また、学級通信などで児童の作品を紹介し保護者にも本学習への取り組みを伝えたことは、本学習に関する理解を促進した。

Ⅲ. 特別支援教育にむけての校内組織作り

1. 通常の学級と協働する通級指導教室

総合的な学習における障害の理解啓発授業は、当初通級指導担当者主導であった。しかし、本報告のように徐々に通常の学級の担任主導へと変化している(図1)。その背景には、役割分担が明確になってきた事実が存在する。学級づくりは担任の重要な仕事である。それぞれの担当者がその持ち味を生かし、障害の理解啓発授業に取り組める担当者としての学びが育ってきたものと思われる。しかし、その一方でより専門的な内容や障害がある方々との連絡調整に関しては通級指導担当者との協働が必要と認識されるに至っている。

この考え方が特別支援教育の実施にあたっても般化され、どの学級にも存在する発達障害を初めとした特別な支援を必要とする児童たちの相談先として通級指導教室担当者が必要とされている。総合的な学習で全クラスに入り込む通級指導担当者の関係は そのまま子どもたちにも違和感なく該当児童の観察に入ることが出来る。

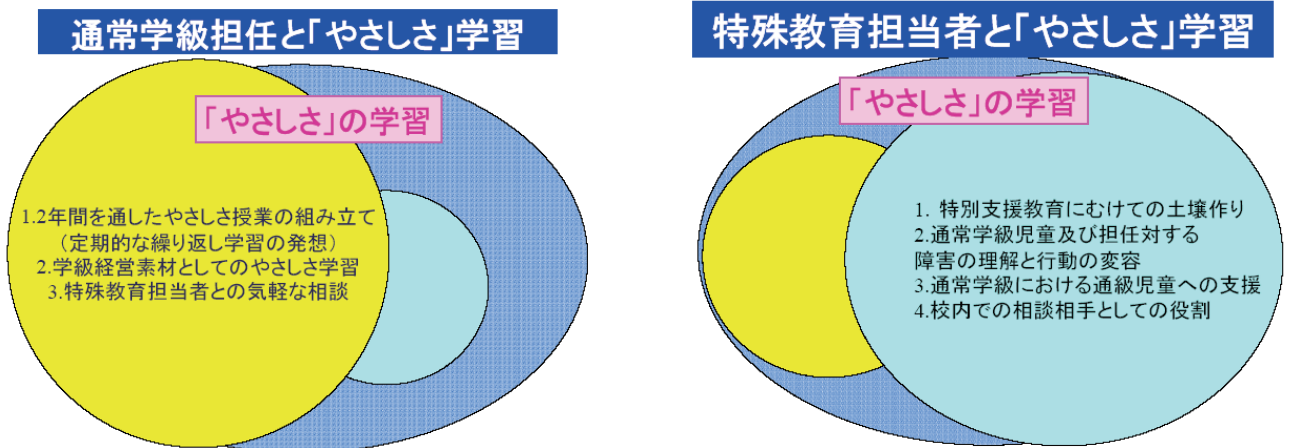
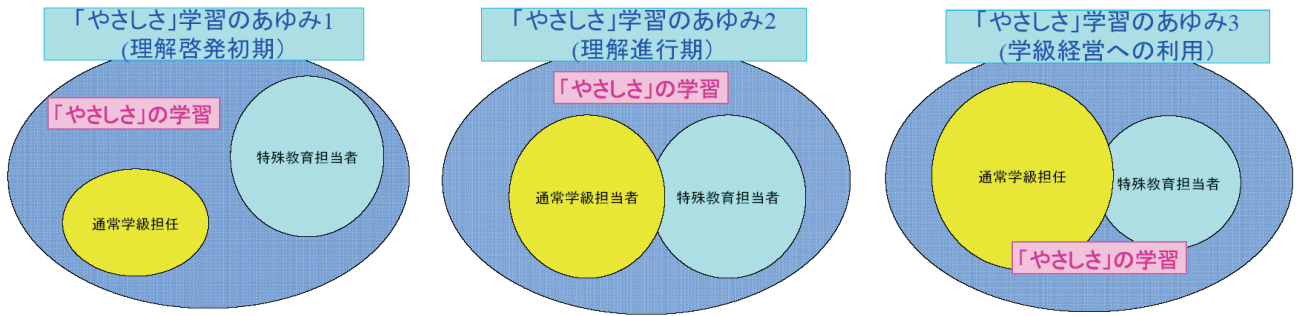


図1 「やさしさってなんだろうな？」学習のあゆみ

2. 小規模校における校内委員会の模索

各学年2学級全校 12 学級の本校では人的リソースを考えるとコーディネーターを中心とした校内委員会の独立した設置ときめ細かな活動は難しい。

そこで教育相談部会と校内委員会を併せた組織を設置することで、いわゆるグレーゾーンを含めた様々なニーズのある児童への対応を可能にした。このような組織設置には、上述の経緯により職員の理解が大きく関与したことが背景にあると考えられる。

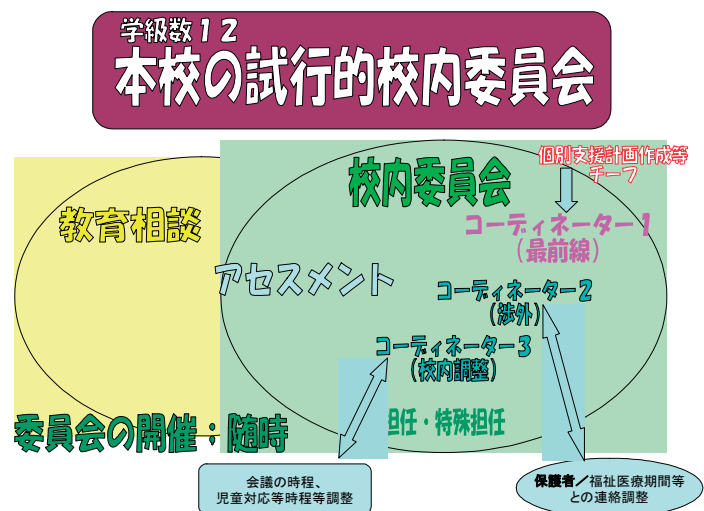


図2 小規模校における校内委員会の模索